

## 児童の養育者に各種手当が支給されます

児童を養育している皆さんに対して、次の手当が支給されます。手当ての支給には所得制限等がありますので、詳しくは児童福祉課に問い合わせてください。

### ■児童手当

12歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童(小学校修了前の児童)を養育している人に支給されます。

### ■児童扶養手当

次の条件のいずれかにあてはまる児童※を監護している母または母にかわってその児童を養育している人に支給されます。

※児童とは、18歳到達後最初の3月31日までの人のことをいいます。ただし、心身に中度または重度以上の障害がある場合は、20歳未満となります。

- ▽父母が婚姻解消(離婚等)した児童
- ▽父が死亡した児童
- ▽父が一定の障害の状態にある児童
- ▽父の生死が明らかでない児童
- ▽父から1年以上遺棄されている児童
- ▽父が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ▽婚姻によらないで生まれた児童
- ▽父母ともに不明である児童

### ■特別児童扶養手当

20歳未満の心身に中度または重度以上の障害を持つ児童を養育している人に支給されます。

### ■問合せ先 児童福祉課 ☎(内線366)

## 子育てで悩んでいませんか？

子供の言葉や発達の遅れ、家庭の事情で面倒が見られない、非行、無気力、反抗、不登校など、子供の悩みをひとりで抱えていませんか。奈良県高田こども家庭相談センターでは、五條市で定期出張相談を実施しています。気軽に相談してください。

■日時 毎月第2火曜日 午前10時30分～午後4時

■場所 福祉センター(五條市新町3丁目3-2)

■相談員 児童福祉司1人、児童心理司1人

■問合せ先 奈良県高田こども相談センター 0745・22・6079 ※予約制になります。

### 店舗や企業、団体の代表者の皆さんへ **「なら子育て応援団」団員募集中!!**

「なら子育て応援団」に入団しませんか。

団員になって、子育て家庭に優しい設備や料金割引などのサービスを提供してください。

#### 団員になるメリットは？

♪様々な方法で「子育てにやさしい店」としてPRできます！

♪なら子育て応援団ホームページ(<http://www.kosodate.pref.nara.jp/>)やメールマガジンで、お店等を紹介します！

♪マスコミや地域情報誌に取り組みを紹介します！  
 詳しくはなら子育て応援団ホームページ

<http://www.kosodate.pref.nara.jp/>  
 で確認できます。

■問合せ先 児童福祉課 ☎(内線366)

### 「なららちゃんカード」を 交付しています!!

18歳未満の子供が3人以上いる世帯は、なららちゃんマークのあるお店(多子世帯応援隊)で「なららちゃんカード(多子世帯であることを証明するカード)」を提示すると、料金割引やプレゼント等の特典を受けることができます！

該当する人(奈良県在住者のみ対象)にはこのカードを交付しますので、窓口で申請してください。

#### ■申請・問合せ先

児童福祉課 ☎(内線366)

住民厚生課 ☎(内線18)

市民生活課 ☎(内線41)

